報告機関用 ※1

※1 報告機関：病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

医療機能・薬局機能情報提供制度
新規ユーザ登録申請
操作マニュアル Ver 2.50

令和8年11月9日

改訂履歴（1/2）

#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所
1	0.80	2023/2/28	G-MIS事務局	初版
2	1.00	2023/3/24	G-MIS事務局	・以下の目次を追加 1-1．本マニュアルの位置づけ 4-1．G-MIS問合せ先 ・操作画面画像の最新化
3	1.10	2023/10/6	G-MIS事務局	・スライドの削除 4-1．G-MIS問合せ先
4	2.00	2023/11/10	G-MIS事務局	・令和5年4月～6月の移行期間限定の説明を削除 1-1．本マニュアルの位置づけ 2-2．報告機関情報の登録申請（1/27），（20/27），（23/27） ・令和5年11月の運用開始に向けた説明を追加 1-1．本マニュアルの位置づけ ・操作手順の補足説明を追加 2-2．報告機関情報の登録申請（10/27） ・通知メールを追加 2-2．報告機関情報の登録申請（24/27），（26/27） ・令和5年11月の運用開始に向けて画面イメージを全面差し替え
5	2.10	2024/3/25	G-MIS事務局	・重複申請の確認に関する説明を修正 2-2．報告機関情報の登録申請（19/27） ・通知メールを最新化 2-2．報告機関情報の登録申請（24/27），（25/27），（26/27） ・動作環境の記載を修正 3-1．動作環境
6	2.20	2024/5/21	G-MIS事務局	・G-MIS事務局のメールアドレス修正 2-2．報告機関情報の登録申請
7	2.30	2024/11/27	G-MIS事務局	・G-MISログイン後トップ画面の修正 1-1．本マニュアルの位置づけ

改訂履歴（2/2）

#	版数	改訂日	改訂者	変更箇所
8	2.40	2025/10/31	G-MIS事務局	・G-MISログイン後トップ画面の修正 1-1. 本マニュアルの位置づけ ・操作手順の注意事項を追記 2-2. 報告機関情報の登録申請（26/27） ・動作環境の記載を修正 3-1. 動作環境 ・新規ユーザ登録申請に係る問合せ先を記載 2-2. 報告機関情報の登録申請（27/27） ・通知メールを最新化 2-2. 報告機関情報の登録申請（6/27），（23/27），（27/27）
9	2.50	2026/11/9	G-MIS事務局	・新規ユーザ登録申請フォームのURLを記載 2-2. 報告機関情報の登録申請（1/27） ・ユーザ発行の案内メール不達時の対応方法を追記 2-2. 報告機関情報の登録申請（20/27） ・メールアドレス入力画面を最新化 2-2. 報告機関情報の登録申請（1/27），（2/27） ・メールアドレス入力確認画面を最新化 2-2. 報告機関情報の登録申請（7/27） ・通知メールを最新化 2-2. 報告機関情報の登録申請（24/27），（25/27），（26/27）

目次

1. はじめに

1-1. 本マニュアルの位置づけ …… 5

1-2. 操作マニュアル構成説明 …… 6

2. 新規ユーザ登録申請

2-1. システム操作概要 …… 8

2-2. 報告機関情報の登録申請 …… 9

3. 動作環境

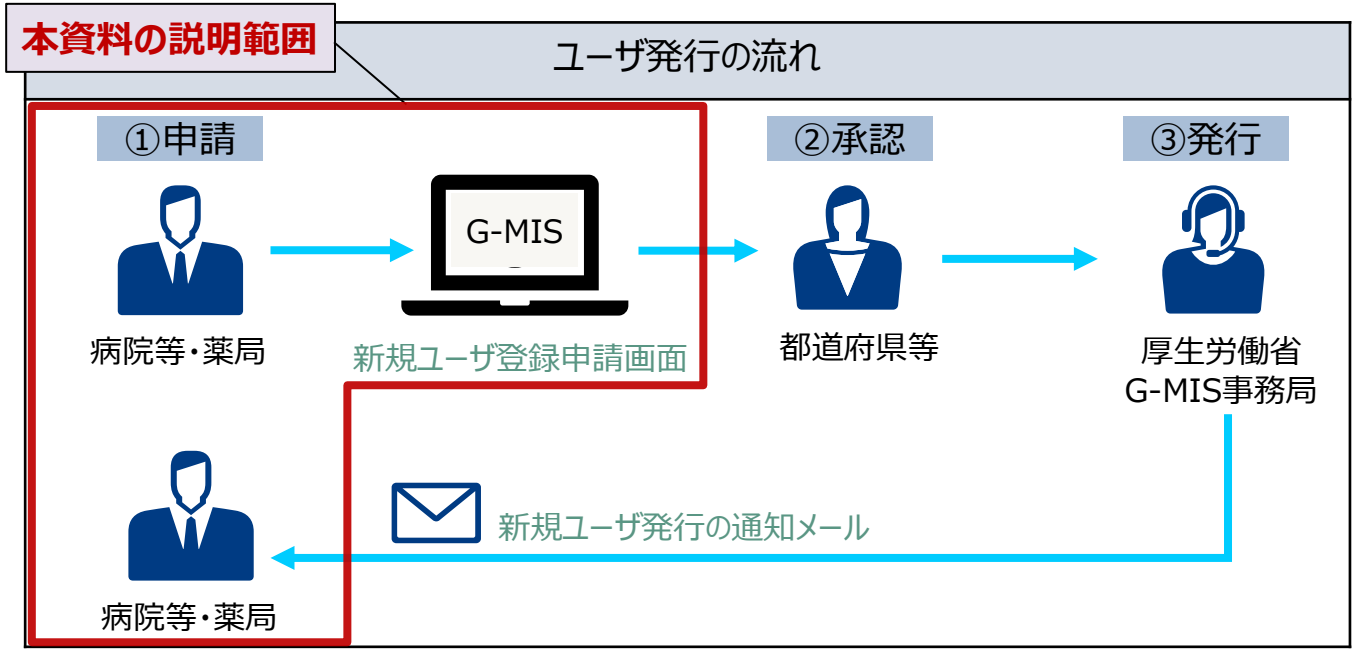
3-1. 動作環境 …… 37

1. はじめに

■ 本資料は、医療機能・薬局機能情報提供制度の報告機関向けのG-MIS操作マニュアルです。
なお、G-MIS操作以外の制度運営に関する内容は説明対象外です。

■ 本マニュアルの対象者は以下を想定しております。
- 医療機能・薬局機能情報提供制度の報告業務をG-MISを用いて初めて行う報告機関（病院等・薬局）に所属している方
- G-MISを利用中だが、医療機能情報提供制度の報告業務を行うために必要な権限が付与されていないユーザを利用中の方
（権限がない場合の画面イメージは以下の図に示すとおり）

■ ユーザ発行までのフローを以下に示します。



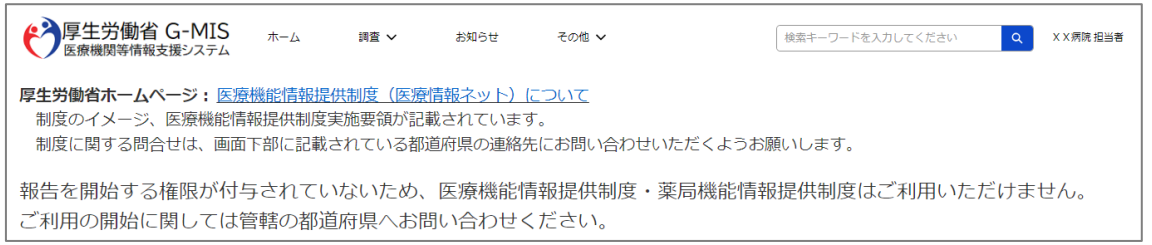
＜報告業務を行うための権限がない場合の画面イメージ＞
※既にG-MISアカウントを保有している病院、診療所のみが対象

ホーム画面（病院）

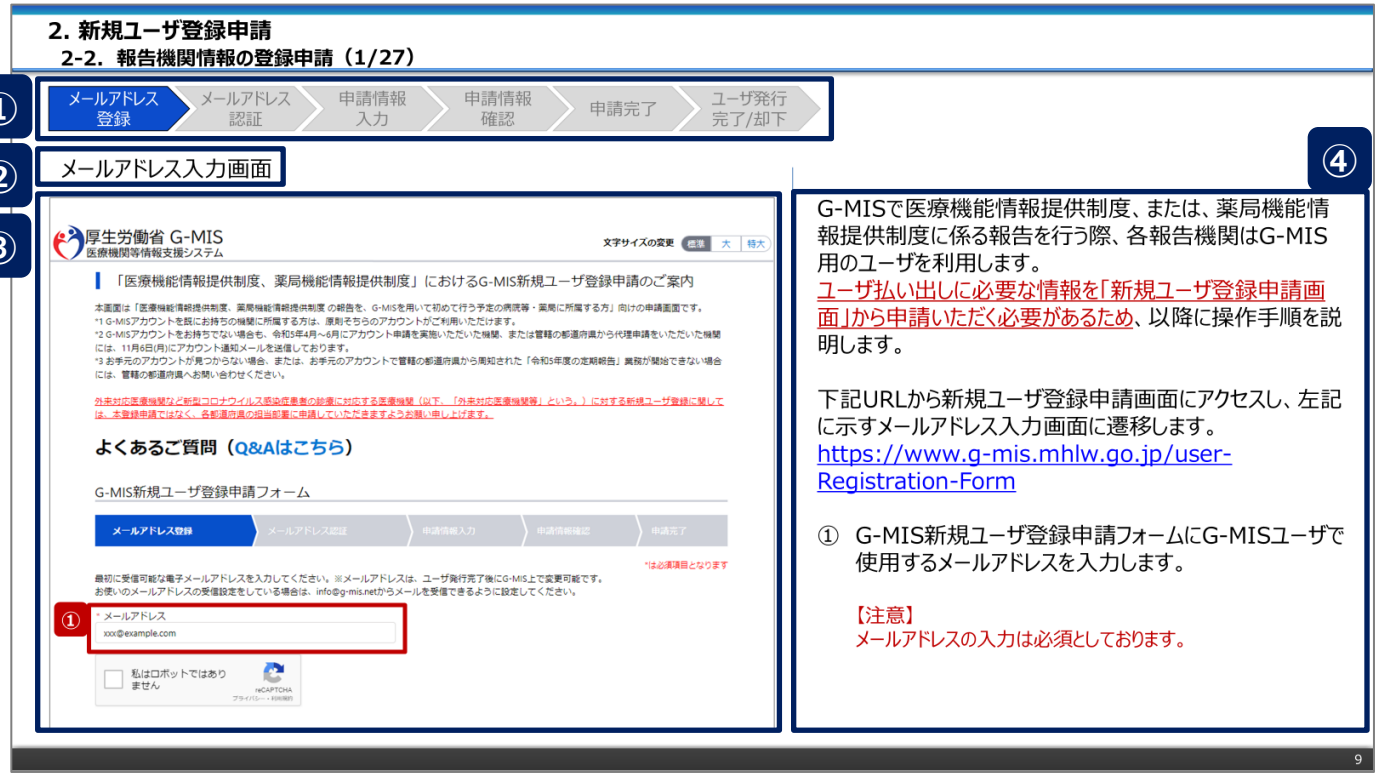


※診療所の場合も同様の画面が表示されます。

報告業務を行うための権限がない場合のメッセージ画面



■ 本資料では、G-MIS画面の操作について以下①～④の構成で説明します。



① 操作中の申請状況を示します。

② 操作中のG-MIS画面名を示します。

③ 操作中のG-MIS画面例を示します。

④ G-MIS画面の操作説明を示します。
番号の順番に従い、操作を行ってください。

2. 新規ユーザ登録申請

2. 新規ユーザ登録申請
2-1. システム操作概要

■ 報告内容の登録開始までのシステム操作概要として、３つのパートに分けて図示します。

① 新規ユーザ登録申請を行う　→　**2-2. 報告機関情報の登録申請（P9～）**

② G-MISにログインする
③ 新規報告を開始する

※別途、ログインマニュアル及び新規報告マニュアルを参照してください。

<凡例>

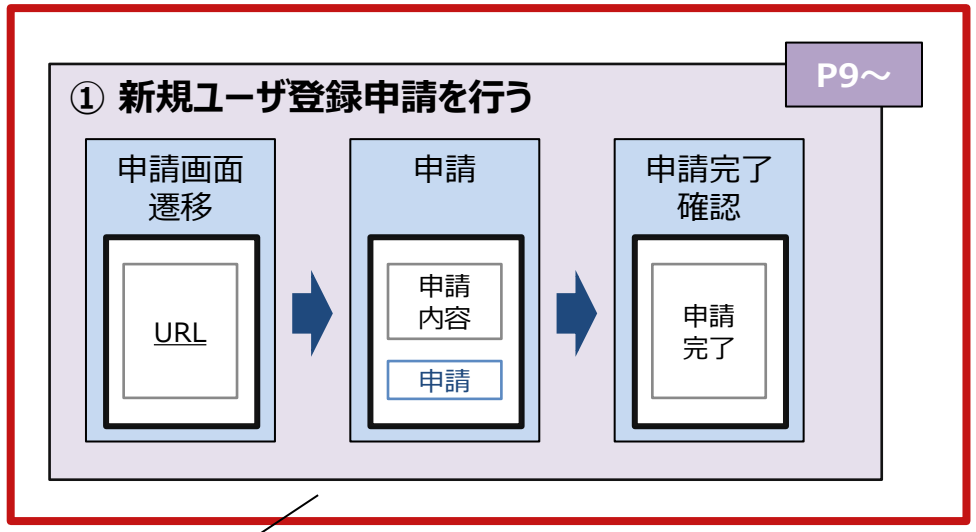
作業概要

報告機関による G-MIS作業

参照先ページ/ 別紙案内

作業の流れ

画面イメージ



本資料の説明範囲

② G-MISにログインする
③ 新規報告を開始する
説明対象外

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（1/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

メールアドレス入力画面



G-MISで医療機能情報提供制度、または、薬局機能情報提供制度に係る報告を行う際、各報告機関はG-MIS用のユーザを利用します。
ユーザ払い出しに必要な情報を「新規ユーザ登録申請画面」から申請いただく必要があるため、以降に操作手順を説明します。

下記URLから新規ユーザ登録申請画面にアクセスし、左記に示すメールアドレス入力画面に遷移します。
https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form

① G-MIS新規ユーザ登録申請フォームにG-MISユーザで使用するメールアドレスを入力します。

【注意】
メールアドレスの入力は必須としております。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（2/27）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

メールアドレス入力画面



② 「私はロボットではありません」のチェックボックスにチェックを入れます。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（3/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

メールアドレス入力画面



【補足：ロボット操作であるかの確認画面について】
チェックボックスにチェックを入れた際、複数の画像が並べられた画面が表示される場合があります。
赤枠に記載された指示に従い対象の画像を選択してください。
左記画面の場合は、自転車の画像をすべて選択します。

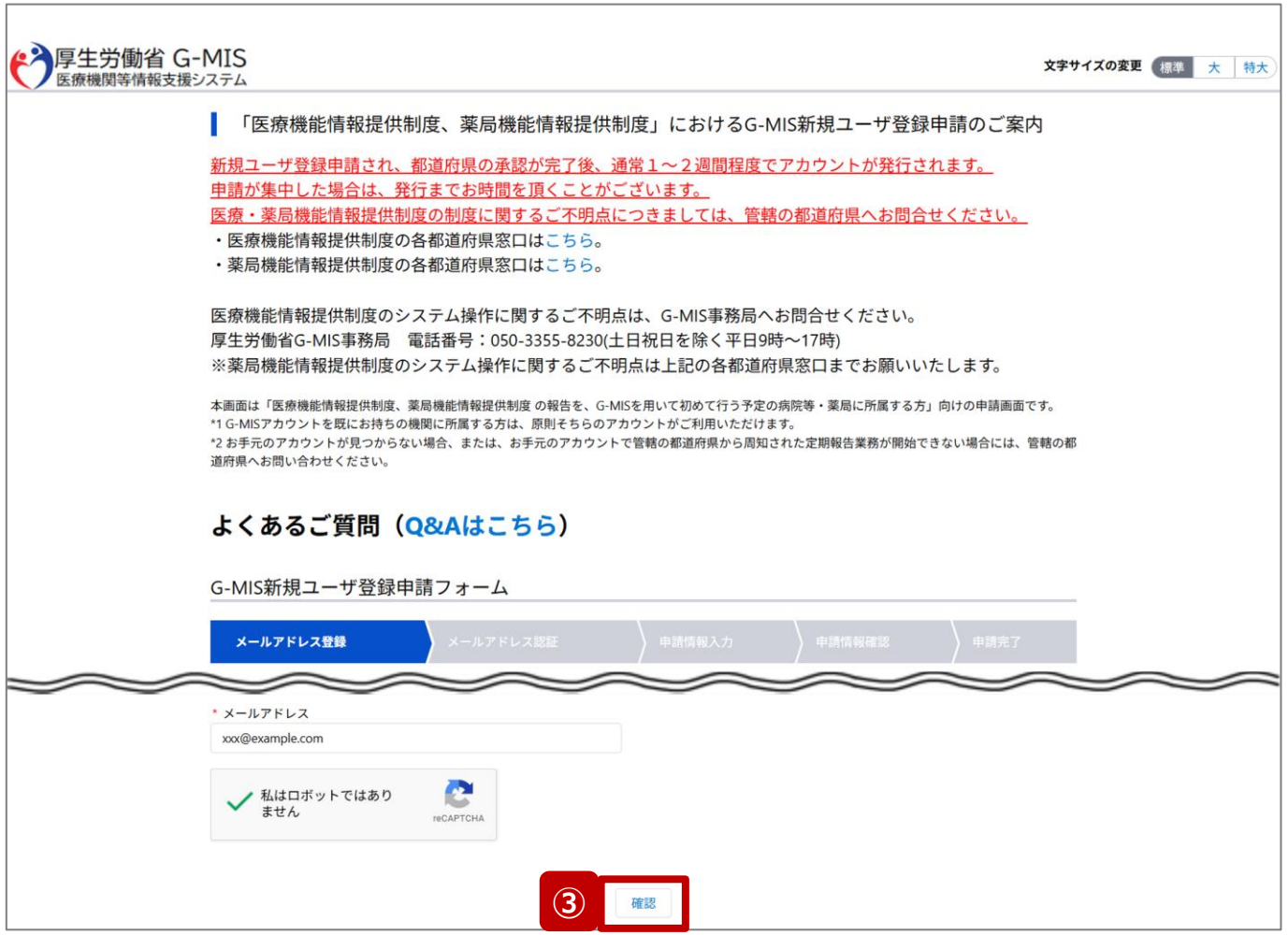
画像を選択し、「確認」ボタンをクリックすると、正しく画像を選択できているか確認が行われます。
正しく画像を選択できている場合は、「私はロボットではありません」の横にチェックが入ります。
画像選択が誤っていた場合は、別の画像が表示され、再度選択対象画像が指示されるため、やり直してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（4/27）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

メールアドレス入力画面



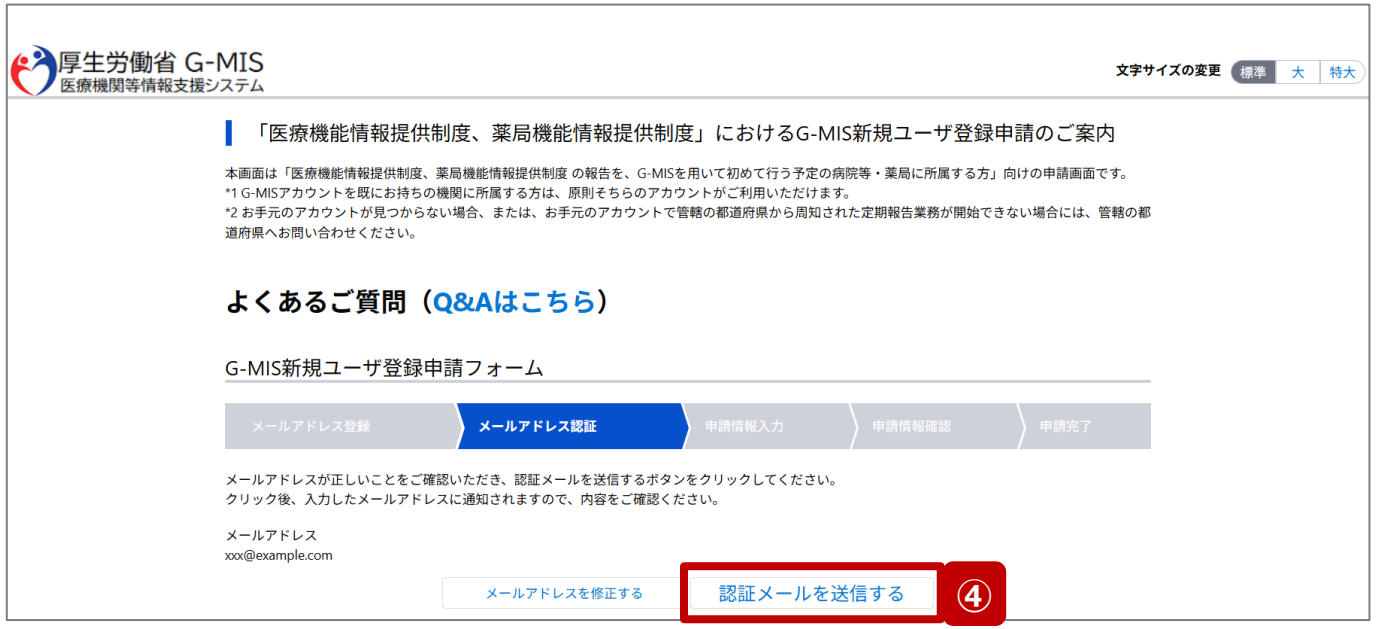
③　入力が完了すると、「確認」ボタンが表示されます。「確認」ボタンをクリックして、メールアドレス入力確認画面に遷移します。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（5/27）

メールアドレス登録 → **メールアドレス認証** → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

メールアドレス入力確認画面



【注意】
ドメイン指定をされている場合は、「@gmis.mhlw.go.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

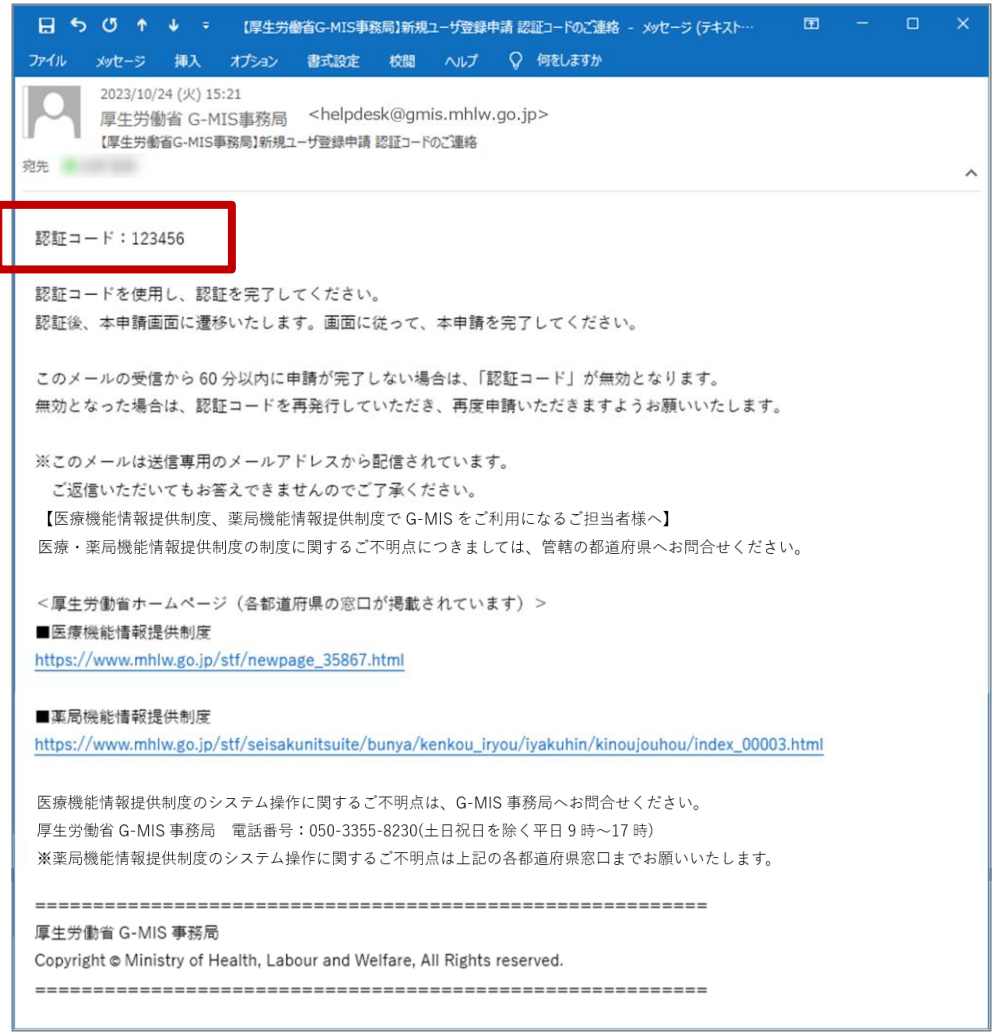
④ 入力したメールアドレスを確認し、「認証メールを送信する」ボタンをクリックして、入力したメールアドレス宛に認証コード通知メールを送信します。
メールアドレスを修正する場合は、「メールアドレスを修正する」ボタンをクリックして修正してください。修正後、手順③から再開してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（6/27）

メールアドレス登録 → **メールアドレス認証** → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

認証コード通知メール



【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請 認証コードのご連絡 - メッセージ (テキスト…

ファイル　メッセージ　挿入　オプション　書式設定　校閲　ヘルプ　何をしますか

2023/10/24 (火) 15:21

厚生労働省 G-MIS事務局　<helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>

【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請 認証コードのご連絡

宛先 [redacted]

⑤ 認証コード：123456

認証コードを使用し、認証を完了してください。
認証後、本申請画面に遷移いたします。画面に従って、本申請を完了してください。

このメールの受信から 60 分以内に申請が完了しない場合は、「認証コード」が無効となります。
無効となった場合は、認証コードを再発行していただき、再度申請いただきますようお願いいたします。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
　ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
【医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度で G-MIS をご利用になるご担当者様へ】
医療・薬局機能情報提供制度の制度に関するご不明点につきましては、管轄の都道府県へお問合せください。

＜厚生労働省ホームページ（各都道府県の窓口が掲載されています）＞
■医療機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

■薬局機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html

医療機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は、G-MIS 事務局へお問合せください。
厚生労働省 G-MIS 事務局　電話番号：050-3355-8230(土日祝日を除く平日 9 時～17 時)
※薬局機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は上記の各都道府県窓口までお願いいたします。

==========
厚生労働省 G-MIS 事務局
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
==========

⑤ 受信した認証コード通知メールに記載されている6桁の認証コードを控えます。

【注意】
認証コード通知メールを受信してから60分以内に「申請完了」ステータスまで操作を進めてください。
60分経過すると、最初からやり直しになります。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（7/27）

メールアドレス登録 → **メールアドレス認証** → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

メールアドレス入力確認画面



⑥ 手順⑤で控えた6桁の認証コードを認証コード欄に入力し、「認証」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請情報入力画面に遷移します。
認証に失敗した場合は、受信した認証コード通知メールに記載されている6桁の認証コードを確認し、再度入力してください。

※認証コードが一致しない場合は「メールアドレスを修正する」ボタンをクリックして、再度手順①から実施してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（8/27）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > **申請情報入力** > 申請情報確認 > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



⑦ G-MIS新規ユーザ登録申請フォームに申請する報告機関情報、および、ユーザ発行する報告機関の連絡先情報を入力します。

※ユーザ登録申請の入力項目について、次ページで補足します。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（9/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



【補足：入力項目について】
ユーザ登録申請では以下の情報が必要です。
ご準備の上、入力してください。

項目名	記入例	項目名	記入例
機関名	サンプル病院	機関コード	1234567890
機関区分	1：病院	機関判別区分	1：保険機関コードもしくは助産所コードを持っている
電話番号	0312345678	保険機関コード	1301234567
郵便番号	1234567		
都道府県	東京都	市区町村	千代田区
町名・番地	サンプル町１－２－３	建物名	サンプルビル１階
担当部署	Ｇ－ＭＩＳ課	※ ①で入力したメールアドレスが既に入力されています。	
担当者(姓)	山田	担当者(名)	太郎
担当部署電話番号	00012345678	メールアドレス ※	xxx@example.com

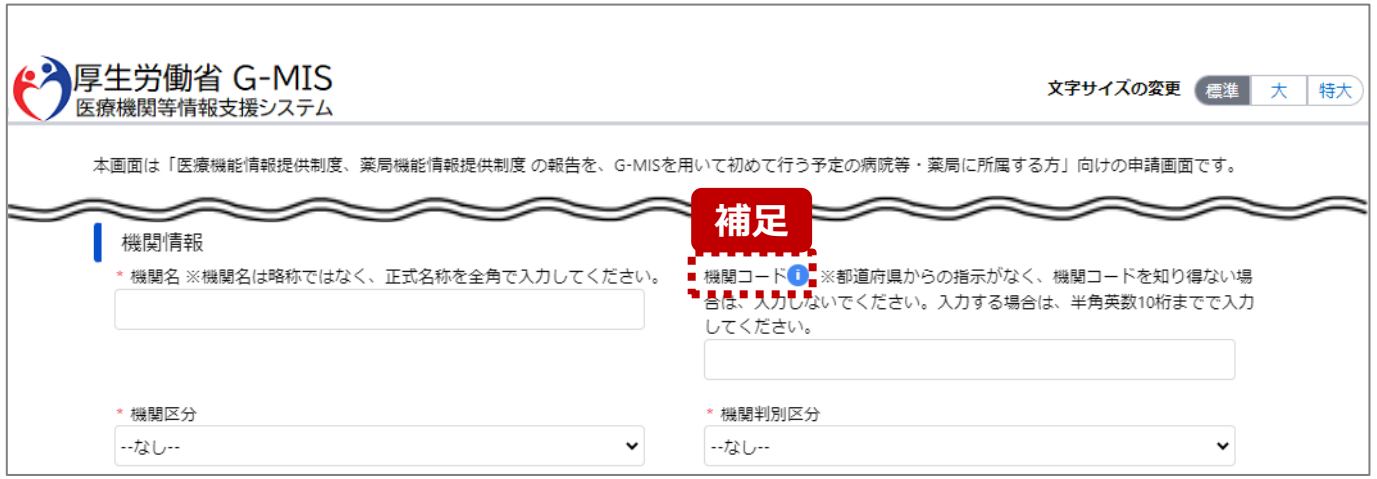
【機関コード補足】
機関コードの入力については、都道府県からの指示に従ってください。
（都道府県からの指示がなく、機関コードを知り得ない場合は、空白でも構いません。）

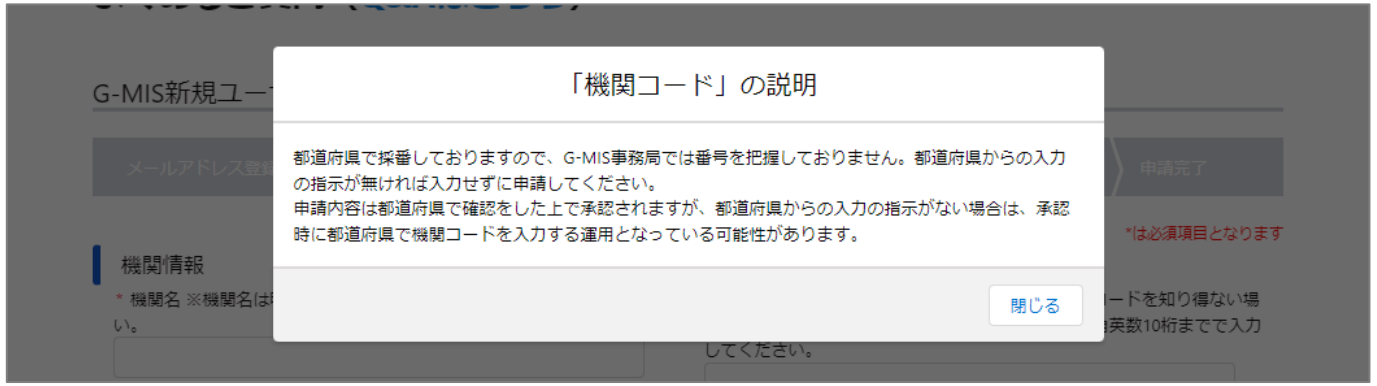
2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（10/27）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > **申請情報入力** > 申請情報確認 > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面





【補足：インフォメーションマークについて】
項目名の横にある青いⓘマークをクリックすると、入力項目の入力形式等の説明が記載されています。
入力内容が不明な場合はこのマークをクリックして、記載方法をご確認ください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（11/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



【補足：必須項目について】
項目の最初に「*」マークがつく項目は入力必須項目です。
未入力の場合、申請できません。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（12/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



【補足：入力形式によるエラーについて】
左記に例示するように、項目の入力形式と異なるテキストや数字を入力した場合、エラーメッセージが表示されます。

エラーメッセージの対応について、次ページ以降の補足①～③で説明します。

- 補足①：電話番号の桁数エラー
- 補足②：保険機関コードの入力チェックエラー
- 補足③：保険機関コードの都道府県番号エラー

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面

補足①

＊ 電話番号 ※0から始まるハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。

012345678

エラー: 電話番号は0から始まるハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。

＊ 担当部署電話番号 ※0から始まるハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。部署を設けていない場合は、機関情報の電話番号と同じ番号を入力してください。

012345678901

エラー: 担当部署電話番号は0から始まるハイフンなし半角数字10桁または11桁で入力してください。

【補足①：電話番号の桁数エラー】
電話番号はハイフンなしで、「0」から始まる、10桁または11桁で入力する必要があります。
エラーメッセージが表示された場合、最初の数字と桁数を確認して再入力ください。
※担当部署電話番号項目も同様です。

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面

補足②

* 機関判別区分

1：保険機関コードもしくは助産所コードを持っている（保険医療機

保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。

エラー: 機関判別区分に「1：保険機関コードもしくは助産所コードを持っている（保険医療機関もしくは保険薬局である）」が選択されている場合、保険機関コードは半角数字10桁の必須入力です。

* 機関判別区分

2：保険機関コードもしくは助産所コードを持っていない（保険医療

保険機関コード ※半角数字10桁で入力してください。

0123456789

エラー: 機関判別区分に「2：保険機関コードもしくは助産所コードを持っていない（保険医療機関もしくは保険薬局でない）」が選択されている場合、保険機関コードは入力しないでください。

【補足②：保険機関コードの入力チェックエラー】
機関判別区分で選択した内容によって、保険機関コード項目の入力チェックが行われます。

■「1：保険機関コードもしくは助産所コードを持っている（保険医療機関もしくは保険薬局である）」を選択した場合：
保険機関コードを入力してください。

■「2：保険機関コードもしくは助産所コードを持っていない（保険医療機関もしくは保険薬局でない）」を選択した場合：
保険機関コードの入力は不要です。
入力している場合は空白にしてください。

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



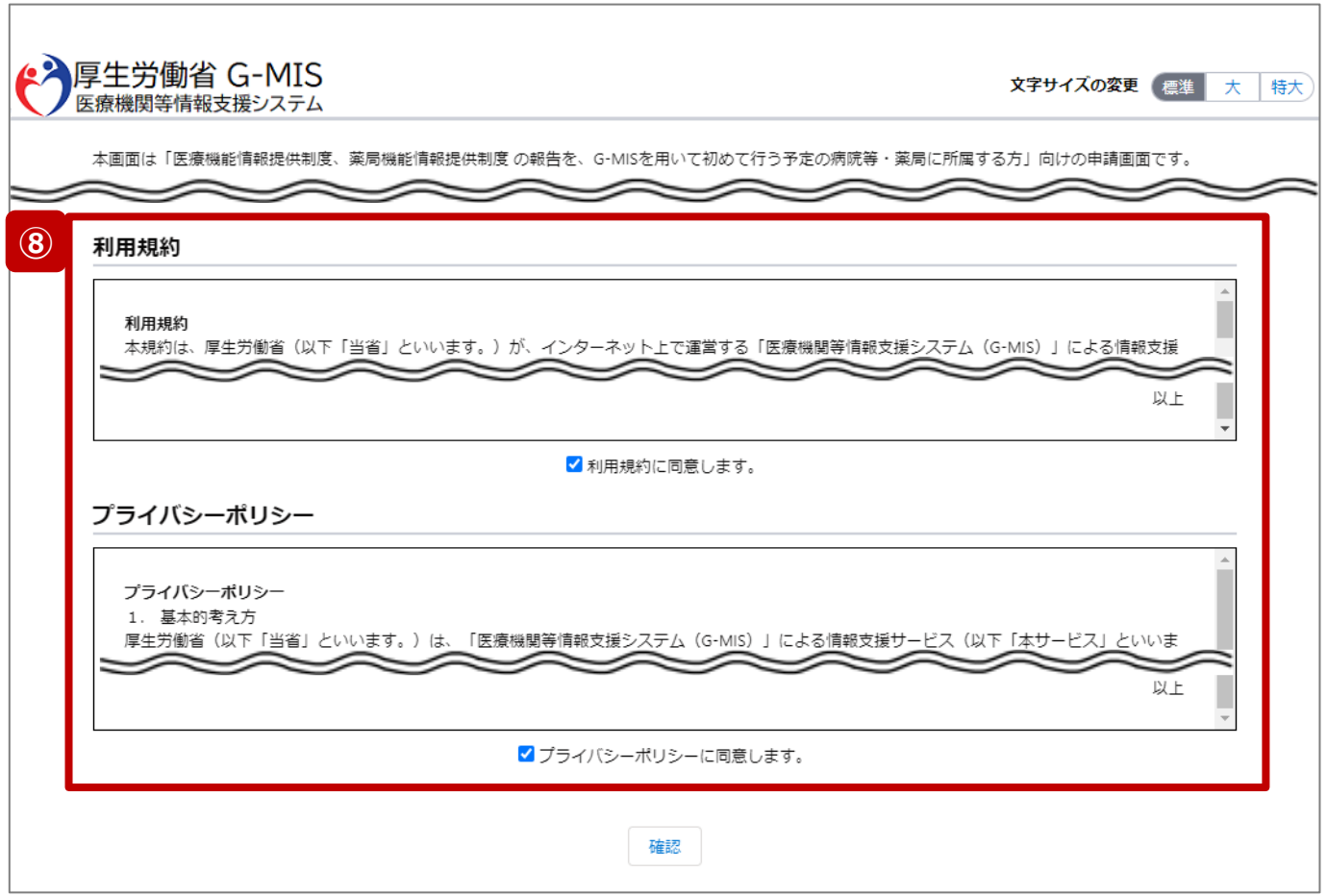
【補足③：保険機関コードの都道府県番号エラー】
保険機関コードの最初の2桁の数字が、都道府県番号と一致する必要があります。
エラーメッセージが表示された場合、保険機関コードを確認して再入力してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（16/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → **申請情報入力** → 申請情報確認 → 申請完了 → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



⑧ 利用規約およびプライバシーポリシーを確認し、チェックボックスに同意のチェックを入れます。
※左記画面では各内容の記載場所をイメージで記載しています。

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > **申請情報入力** > 申請情報確認 > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報入力画面



⑨ 入力が完了したら、「確認」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請情報確認画面に遷移します。

【注意】
入力した内容が項目の入力形式に合っていない場合、入力形式エラーが表示されます。エラーメッセージの内容に従って修正し、再度「確認」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > **申請情報確認** > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報確認画面



⑩ 入力内容を確認し、「申請する」ボタンをクリックして、ユーザ登録申請を行います。
入力内容を修正する場合、「申請情報を修正する」ボタンをクリックして情報を修正してください。修正後、手順⑨から申請作業を再開してください。

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > **申請情報確認** > 申請完了 > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請情報確認画面



【補足：重複申請の確認について】
G-MISでは1機関に1アカウントの払い出しを原則としており、入力した機関名、保険機関コード、電話番号、郵便番号の申請内容が過去の申請内容と一致した場合、重複申請の可能性がある旨の注意喚起メッセージが表示されます。

メッセージが表示された場合は管轄の都道府県に申請状況を確認してください。確認の結果、申請しても問題ない場合は、「申請する」ボタンをクリックしてユーザ登録申請を行ってください。

【注意】
認証コード通知メールを受信してから60分以内に「申請完了」ステータスまで操作できなかった場合、手順①からやり直しになります。都道府県からの返答に時間がかかった場合は、やり直しになる可能性があるため、予めご了承ください。

入力内容を修正する場合、「申請情報を修正する」ボタンをクリックして情報を修正してください。修正後、手順⑨から申請作業を再開してください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（20/27）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > **申請完了** > ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請完了画面

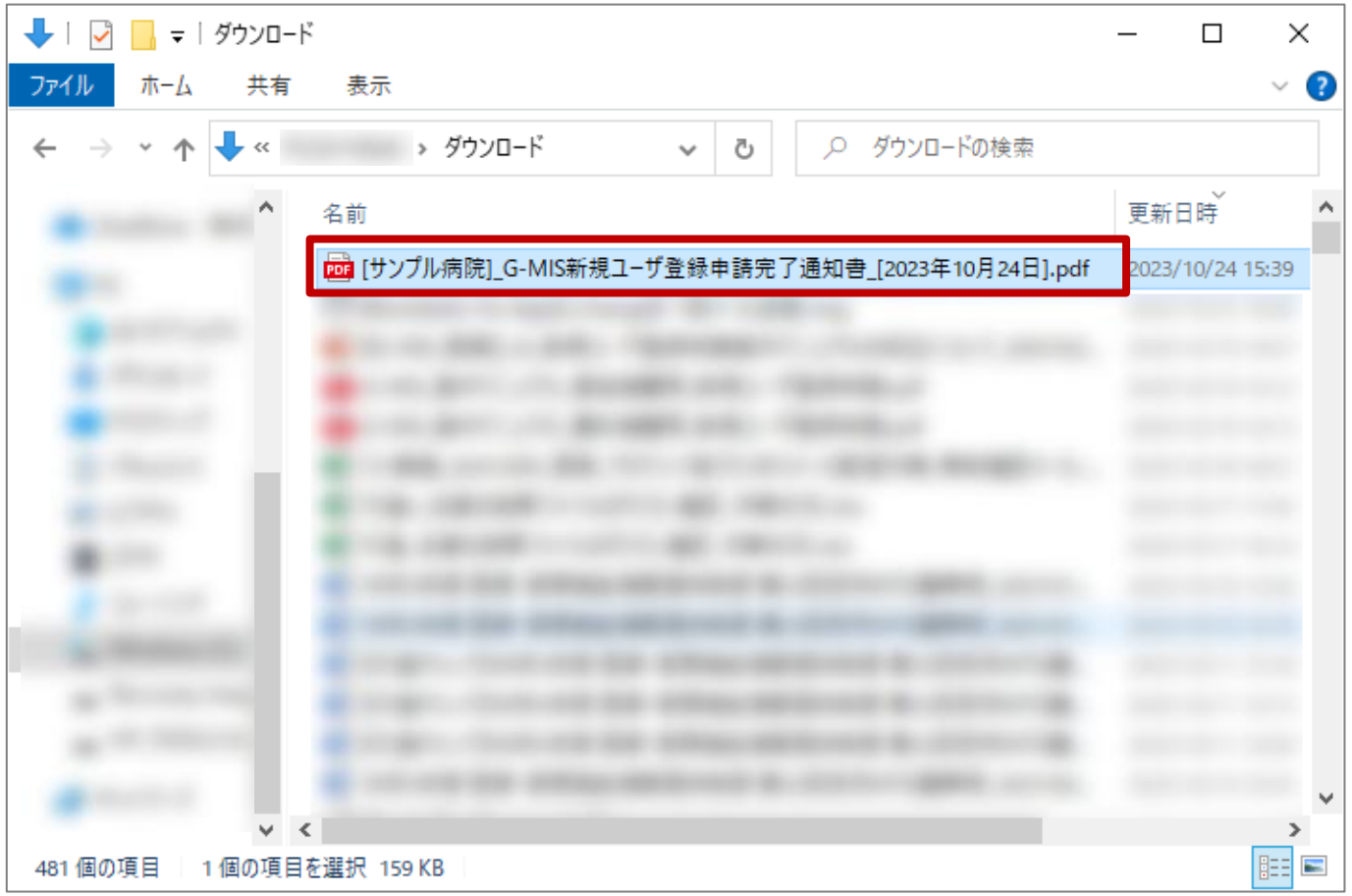


申請完了後、左記の画面が表示されます。

※左記の画面は、あくまでユーザ登録申請の完了をお知らせするものであり、G-MISユーザの発行が完了したことをお知らせするものではありませんので、ご留意ください。
※都道府県による承認完了から1～2週間を目途に、G-MISユーザ発行の案内メールが送られます。
※申請が混みあっている場合、更に時間を要する場合があります。予めご了承ください。
※上記の期間を経過してもG-MISユーザ発行の案内メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ等にG-MIS事務局からのメールが届いていないか確認してください。また、ドメイン指定受信を設定している場合は、「@gmis.mhlw.go.jp」からのメールを受信できる設定となっているか確認してください。
※上記を確認してもメールが届いていない場合は、管轄の都道府県にご連絡ください。

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > **申請完了** > ユーザ発行完了/却下

フォルダ



ダウンロードしたファイルは以下の命名規則になっています。
大切に保管してください。

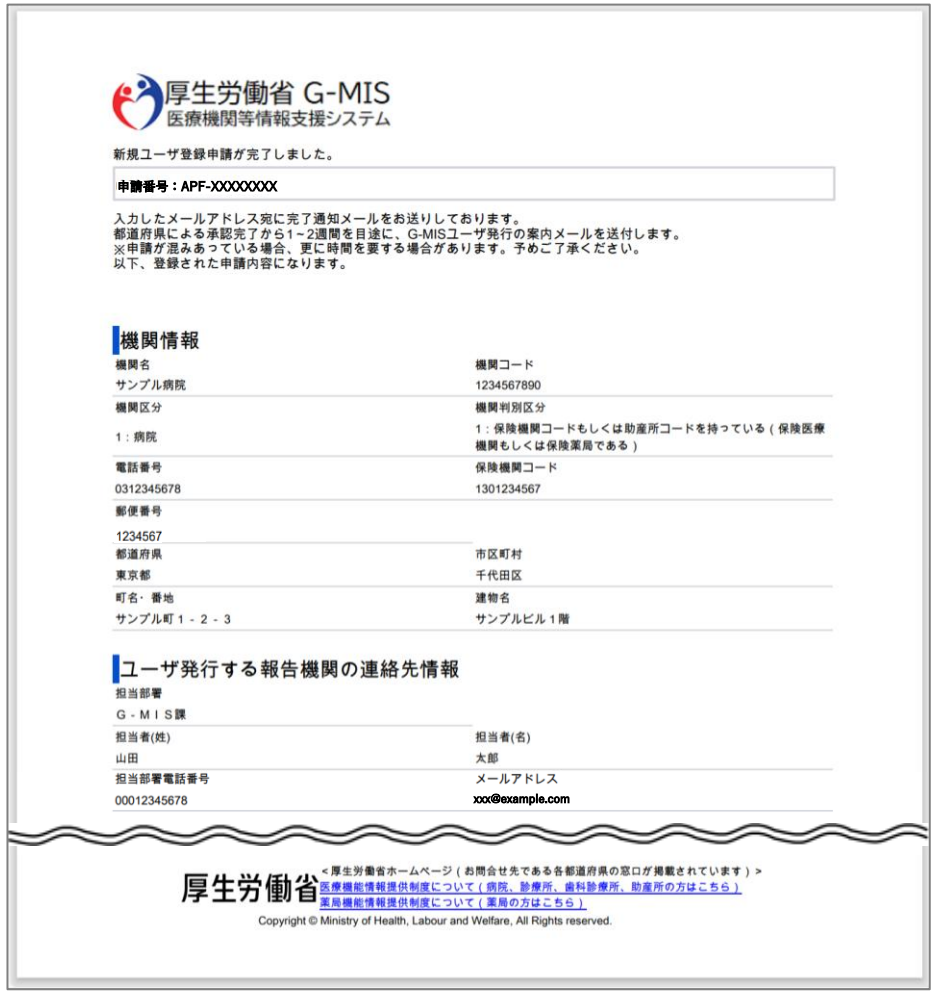
[機関名]_G-MIS新規ユーザ登録申請完了通知書_[申請日].pdf

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（22/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → **申請完了** → ユーザ発行完了/却下

G-MIS新規ユーザ登録申請完了通知書のpdfファイル



厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

新規ユーザ登録申請が完了しました。

申請番号：APF-XXXXXXXX

入力したメールアドレス宛に完了通知メールをお送りしております。
都道府県による承認完了から1~2週間を目途に、G-MISユーザ発行の案内メールを送付します。
※申請が混みあっている場合、更に時間を要する場合があります。予めご了承ください。
以下、登録された申請内容になります。

機関情報

機関名	機関コード
サンプル病院	1234567890
機関区分	機関判別区分
1：病院	1：保険機関コードもしくは助産所コードを持っている（保険医療機関もしくは保険薬局である）
電話番号	保険機関コード
0312345678	1301234567
郵便番号	
1234567	
都道府県	市区町村
東京都	千代田区
町名・番地	建物名
サンプル町１－２－３	サンプルビル１階

ユーザ発行する報告機関の連絡先情報

担当部署	
G-MIS課	
担当者(姓)	担当者(名)
山田	太郎
担当部署電話番号	メールアドレス
00012345678	xxx@example.com

厚生労働省 <厚生労働省ホームページ（お問合せ先である各都道府県の窓口が掲載されています）>
医療機能情報提供制度について（病院、診療所、歯科診療所、助産所の方はこちら）
薬局機能情報提供制度について（薬局の方はこちら）

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.

ダウンロードしたファイルを開くと、申請内容を確認できます。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（23/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → **申請完了** → ユーザ発行完了/却下

ユーザ登録申請完了メール



【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請完了のご連絡[申請番号…

ファイル　メッセージ　挿入　オプション　書式設定　校閲　ヘルプ　何をしますか

2023/10/24 (火) 15:22
厚生労働省 G-MIS事務局　<helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>
【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請完了のご連絡[申請番号：APF-XXXXXXXX]
宛先

サンプル病院　ご担当者様

G-MIS ユーザ登録申請が完了しました。

都道府県による承認完了から 1～2 週間を目途に、G-MIS ユーザ発行の案内メールが送られます。
※申請が混みあっている場合、更に時間を要する場合があります。予めご了承ください。

なお、ご入力頂いた申請内容は、本完了通知メールではお送りしません。
問合せの際は、お手元に申請内容をご用意していただくとスムーズに対応が可能です。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
　ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
【医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度で G-MIS をご利用になるご担当者様へ】
申請を誤って登録したことにお気づきの場合、申請内容を確認されたい場合、その他ご不明点がある場合は、
管轄の都道府県の医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の窓口にお問い合わせください。

＜厚生労働省ホームページ（各都道府県の窓口が掲載されています）＞
■医療機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

■薬局機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html

医療機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は、G-MIS 事務局へお問合せください。
厚生労働省 G-MIS 事務局　電話番号：050-3355-8230(土日祝日を除く平日 9 時～17 時)
※薬局機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は上記の各都道府県窓口までお願いいたします。

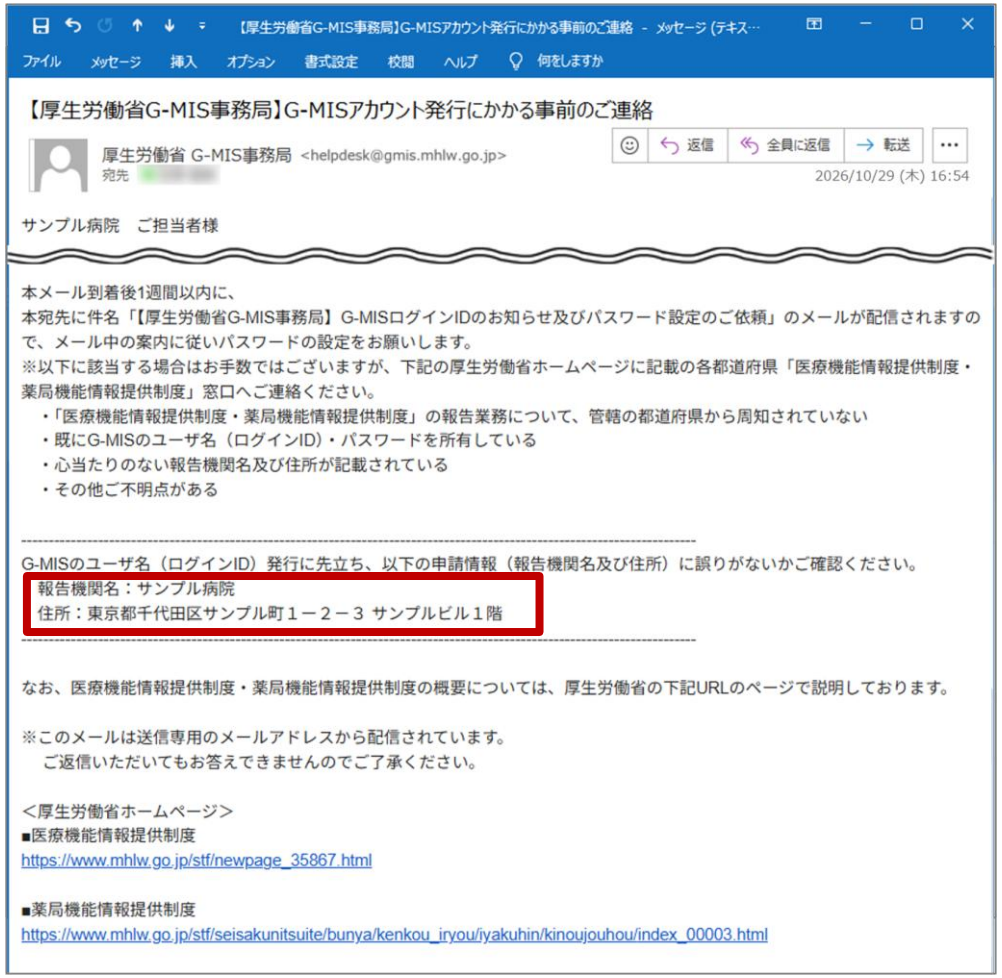
==========
厚生労働省 G-MIS 事務局
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
==========

申請完了時、左記の新規ユーザ登録申請完了のご連絡メールが配信されます。

以上で、新規ユーザ登録申請は完了となります。

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → **申請完了** → ユーザ発行完了/却下

事前確認メール



【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡 - メッセージ (テキス…

ファイル　メッセージ　挿入　オプション　書式設定　校閲　ヘルプ　何をしますか

【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡

厚生労働省 G-MIS事務局 <helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>
宛先

返信　全員に返信　転送

2026/10/29 (木) 16:54

サンプル病院　ご担当者様

本メール到着後1週間以内に、
本宛先に件名「【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISログインIDのお知らせ及びパスワード設定のご依頼」のメールが配信されますので、メール中の案内に従いパスワードの設定をお願いします。
※以下に該当する場合はお手数ではございますが、下記の厚生労働省ホームページに記載の各都道府県「医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度」窓口へご連絡ください。
・「医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度」の報告業務について、管轄の都道府県から周知されていない
・既にG-MISのユーザ名（ログインID）・パスワードを所有している
・心当たりのない報告機関名及び住所が記載されている
・その他ご不明点がある

G-MISのユーザ名（ログインID）発行に先立ち、以下の申請情報（報告機関名及び住所）に誤りがないかご確認ください。
報告機関名：サンプル病院
住所：東京都千代田区サンプル町１－２－３ サンプルビル１階

なお、医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記URLのページで説明しております。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
　ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

<厚生労働省ホームページ>
■医療機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

■薬局機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html

都道府県による承認、および、G-MIS事務局による申請内容の手続きが完了すると、ユーザ発行に向けた事前確認メールが配信されます。
左記メールに記載されている「報告機関名」と「住所」が申請した内容と合っていることを確認してください。

- 合っている場合：
 左記のメールを受領した翌営業日以降に配信される、G-MIS利用案内メールが届くのをお待ちください。
 （次ページへ）

- 合っていない場合：
 管轄の都道府県に左記メールに記載の内容が合っていない旨をご連絡ください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（25/27）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > 申請完了 > **ユーザ発行完了**/却下

G-MIS利用案内メール



【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISログインIDのお知らせ及びパスワード設定のご依頼

厚生労働省 G-MIS事務局 <helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>
宛先 [redacted]
2026/10/29 (木) 16:43

サンプル病院 ご担当者様

本メールは、先日、件名「【厚生労働省G-MIS事務局】G-MISアカウント発行にかかる事前のご連絡」のメールにてご連絡いたしましたG-MISの新規ユーザ登録の完了をお知らせするものです。
「医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度」のオンライン報告を行う為のユーザ名（ログインID）は以下になります。

ユーザ名（ログインID）：[redacted]

システムをご利用になるには、以下のURLにアクセスし、パスワードを設定してください。
（URLが途中で改行されている場合、アクセスできないことがあります。 URLを全てコピーして、Webブラウザに直接貼り付け、再度アクセスをお試しください。）
https://www.med-login.mhlw.go.jp/login?[redacted]

2回目以降のアクセスはこちらから
https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/

なお、医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記URLのページで説明しております。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

<厚生労働省ホームページ>
■医療機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

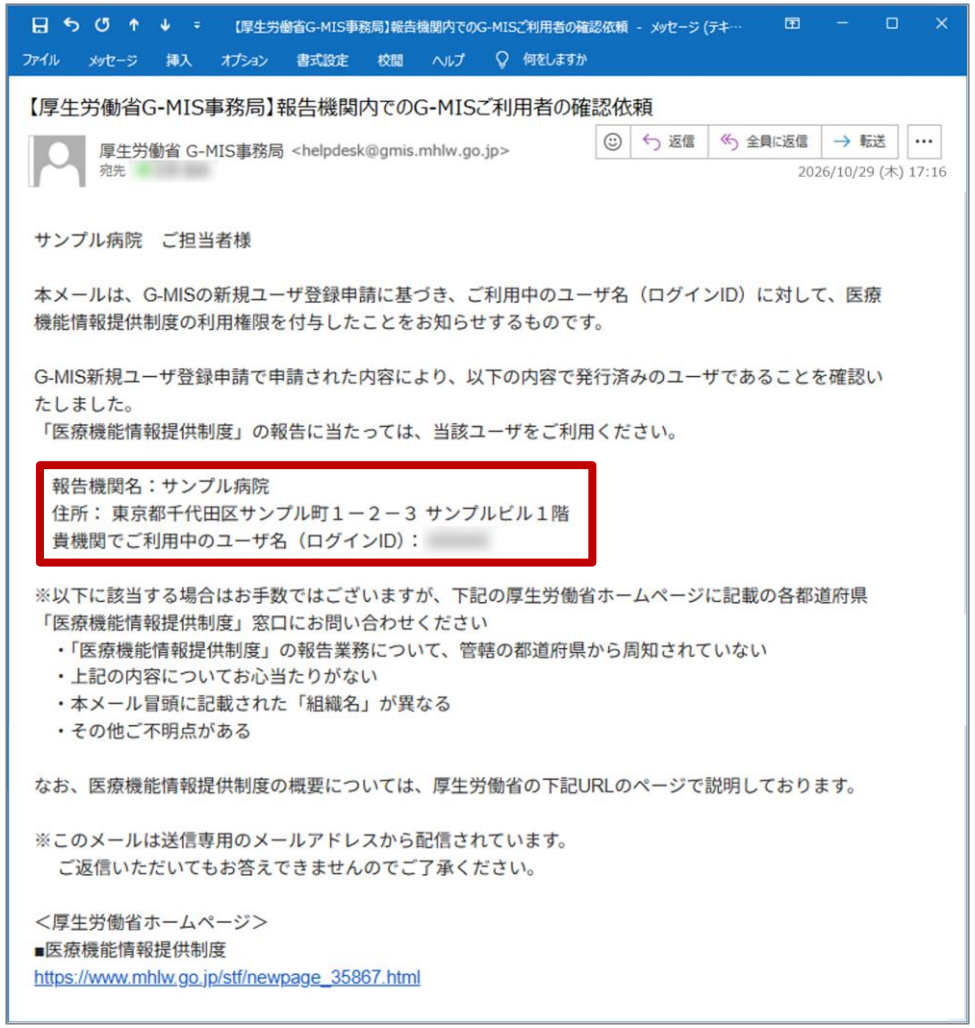
■薬局機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html

事前確認メールの内容で管轄の都道府県よりお問い合わせがない場合、事前確認メール配信後の翌営業日以降にユーザ発行が行われます。ユーザ発行が完了すると、報告機関に左記のG-MIS利用案内メールが配信されます。

メールの案内に従い、ユーザのパスワードを設定してください。
※既にG-MISアカウントを持っている病院等・薬局に対しては、G-MIS事務局からアカウントの確認が完了した旨が通知されます。（次ページへ）

メールアドレス登録 > メールアドレス認証 > 申請情報入力 > 申請情報確認 > 申請完了 > **ユーザ発行完了**/却下

既存のご利用者確認依頼メール



【厚生労働省G-MIS事務局】報告機関内でのG-MISご利用者の確認依頼 - メッセージ (テキ…

ファイル　メッセージ　挿入　オプション　書式設定　校閲　ヘルプ　何をしますか

【厚生労働省G-MIS事務局】報告機関内でのG-MISご利用者の確認依頼

厚生労働省 G-MIS事務局 <helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>
宛先 [redacted]

返信　全員に返信　転送　…

2026/10/29 (木) 17:16

サンプル病院　ご担当者様

本メールは、G-MISの新規ユーザ登録申請に基づき、ご利用中のユーザ名（ログインID）に対して、医療機能情報提供制度の利用権限を付与したことをお知らせするものです。

G-MIS新規ユーザ登録申請で申請された内容により、以下の内容で発行済みのユーザであることを確認いたしました。
「医療機能情報提供制度」の報告に当たっては、当該ユーザをご利用ください。

報告機関名：サンプル病院
住所： 東京都千代田区サンプル町１－２－３ サンプルビル１階
貴機関でご利用中のユーザ名（ログインID）：[redacted]

※以下に該当する場合はお手数ではございますが、下記の厚生労働省ホームページに記載の各都道府県「医療機能情報提供制度」窓口にお問い合わせください
・「医療機能情報提供制度」の報告業務について、管轄の都道府県から周知されていない
・上記の内容についてお心当たりがない
・本メール冒頭に記載された「組織名」が異なる
・その他ご不明点がある

なお、医療機能情報提供制度の概要については、厚生労働省の下記URLのページで説明しております。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

＜厚生労働省ホームページ＞
■医療機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

既にG-MISアカウントを持っている病院・診療所には、既存のご利用者確認依頼メール(※)が配信されます。
※既存アカウントの確認と報告を開始するための権限が付与されたことをお知らせするメールです。

左記メールに記載されている「報告機関名」、「住所」、「ログインID」を確認してください。
内容が合っている場合、下記URLにアクセスし、G-MISにログインして定期報告等が開始できることをご確認ください。
https://www.med-login.mhlw.go.jp/

※ログインや定期報告等の操作方法は、それぞれ以下の操作マニュアルを参照してください。
G-MIS_操作マニュアル_ログイン
G-MIS_操作マニュアル_報告機関用_定期報告

※左記メールに記載されている内容が合っていない場合は、管轄の都道府県にご連絡ください。

2. 新規ユーザ登録申請

2-2. 報告機関情報の登録申請（27/27）

メールアドレス登録 → メールアドレス認証 → 申請情報入力 → 申請情報確認 → 申請完了 → **ユーザ発行完了/却下**

ユーザ登録申請についてのご連絡メール



【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請について（ご連絡）[申…

ファイル　メッセージ　挿入　オプション　書式設定　校閲　ヘルプ　何をしますか

2026/10/28 (水) 15:30
厚生労働省 G-MIS事務局 <helpdesk@gmis.mhlw.go.jp>
【厚生労働省G-MIS事務局】新規ユーザ登録申請について（ご連絡）[申請番号：APF-XXXXXXXX]
宛先

サンプル病院　ご担当者様

都道府県からG-MIS新規ユーザ登録申請に関するご連絡です。
追加で作業が必要な場合がありますので、以下のメッセージをご確認ください。

都道府県からの確認結果メッセージ：
例）保険機関コードが間違っているため、見直して再申請してください。

※このメールは送信専用のメールアドレスから配信されています。
　ご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
【医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度でG-MISをご利用になるご担当者様へ】
申請を誤って登録したことにお気づきの場合、申請内容を確認されたい場合、その他ご不明点がある場合は、
管轄の都道府県の医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の窓口にお問い合わせください。

＜厚生労働省ホームページ（各都道府県の窓口が掲載されています）＞
■医療機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35867.html

■薬局機能情報提供制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kinoujouhou/index_00003.html

医療機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は、G-MIS事務局へお問合せください。
厚生労働省G-MIS事務局　電話番号：050-3355-8230(土日祝日を除く平日9時～17時)
※薬局機能情報提供制度のシステム操作に関するご不明点は上記の各都道府県窓口までお願いいたします。

==========
厚生労働省G-MIS事務局
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.
==========

都道府県により申請内容が受理されない場合、新規ユーザ登録申請について（ご連絡）メールが配信されます。

左記イメージの「都道府県からの確認結果メッセージ：」の下部に記載の内容は、都道府県にて申請内容を確認した際のコメントが掲載されます。

都道府県からの連絡を確認し、指示に従ってください。

- 再申請が必要な場合：
 手順①メールアドレス登録から再申請してください。

- 再申請が不要な場合：
 作業終了です。

以下の場合は、管轄の都道府県の医療機能情報提供制度・薬局機能情報提供制度の窓口にお問い合わせください。
- 申請を誤って登録したことにお気づきの場合
- 申請内容を確認されたい場合
- その他ご不明点がある場合

3. 動作環境

①パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
MacOS	■APPLE SAFARI(最新バージョン) ■GOOGLE CHROME(最新バージョン) ■MOZILLA FIREFOX(最新バージョン)
Windows	■GOOGLE CHROME(最新バージョン) ■MICROSOFT EDGE(最新バージョン) ■MOZILLA FIREFOX(最新バージョン)

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは使用不可となっております。

②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
Android端末	■GOOGLE CHROME(最新バージョン)
iOS端末	■APPLE SAFARI(最新バージョン)

③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
Web接続	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。
※設定方法は各病院等・薬局のネットワークご担当者様にご確認ください。